

平成24年度 第27回 役員会議事要旨

日 時 平成25年2月27日（水） 10時32分～12時00分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

【 審議事項 】

（ 一括審議事項 ）

学長から，2月13日及び20日開催の役員会，並びに2月20日の経営協議会（持ち回り審議），さらに2月22日開催の教育研究評議会において，協議及び審議了承された7案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から，一括審議事項の概要について次のとおり説明があり，審議の結果，7案件とも了承された。

- （1）佐賀大学経済学部の改組に伴う関係規則等の一部改正について
本件は，佐賀大学経済学部の改組に伴い，国立大学法人佐賀大学基本規則及び国立大学法人佐賀大学教員組織規則について所要の改正を行うもの。
- （2）佐賀大学学則の一部改正について
本件は，経済学部の改組，医学部医学科の1年次及び2年次の在学年限の見直し及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関する条文の整備に伴い，所要の改正を行うもの。
- （3）佐賀大学教養教育科目履修規程の全部改正について
本件は，平成25年4月1日から全学教育機構による教養教育が実施されることに伴い，佐賀大学教養教育科目履修規程の全部改正を行うもの。
- （4）佐賀大学学部間共通教育科目履修規程の制定について
本件は，全学教育機構が開設する学部間共通教育科目の履修等について必

要な事項を定めるため、規程を制定するもの。

- (5) 佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規程の一部改正について

本件は、全学教育機構による教養教育が実施されることに伴い、所要の改正を行うもの。

- (6) 平成24年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第3次）（案）について
本件は、平成24年度補正予算（第3次）編成を策定するもの。

- (7) 一般運営費交付金への業務達成基準適用について

本件は、複数年に亘る事業を円滑に実施することを目的とした業務達成基準適用に関する案件であり、今回、医学部附属病院の再整備事業等3件について審議するもの。

- (8) ICカードの導入について

学長から、本件について、ICカードの導入により、本学のユーザ認証基盤を強化し、情報セキュリティ水準の向上、本学構成員の学習、教育、研究、診療等の諸活動における利便性の向上、事務手続の一層の効率化の推進を行うための案件である旨の説明があった。

次いで、情報管理課長から、カード仕様、発行対象者、予算及び平成25年度、26年度の2年をかけて導入すること等の説明があった。また、学生についての対応は学務部教務課で、教職員についての対応は総務部情報管理課で行う予定である旨の説明があり、審議の結果、了承された。

また、構成員から、本システムが学生の安否確認や出校状況確認に使えるか、クレジット機能等を持たせて大学への寄附等ができるように運用してはどうか、職員の出退勤管理が可能か等の質問があり、多額な予算を必要とするものであるが、今後検討を進めていく旨の発言があった。

- (9) その他

特になし。

【 協議事項 】

- (1) 任期法教員、有期雇用職員等の現状及び改正労働契約法への対応について

学長から、本件について、「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布され、有期労働契約について①無期労働契約への転

換，②「雇止め法理」の法定化，③不合理な労働条件の禁止の3つのルールが規定されたことに伴い，本学としても教育，研究，診療上への影響や改正の趣旨などに配慮しつつ，戦略的・機動的な人員配置や人事の活性化を図る必要から対応策を講じる必要がある旨の説明があった。

次いで，岩本理事から，本学の有期雇用職員及び任期法教員の現状を踏まえ，労働契約法改正に伴う問題点と対応の方向性を協議するための趣旨について説明があり，本日の役員会は意見交換，勉強の場として設定している旨，また，人事制度委員会で検討を始めており，そのスケジュール等の説明があった。

また，人事課長から，今回の対応の経緯の補足説明及び本学の適用対象者についての説明とともに，主な通算例等の具体例をあげて説明があった。

学長から，本学として，対応を早急に検討すべき点（非常勤講師と事務補佐員の雇用期限，カリキュラム調整の問題，事務補佐員の数の議論，予算等財源の懸念など）を精査し，国立大学協会からのQ&A等を参考にしながら，人事制度委員会で雇用形態等を整理しつつ，検討を行っていくよう依頼があった。また，各理事に対し，関係する部局等の任用状況について留意いただくよう依頼があった。

(2) その他

特になし。

【 その他 】

- 財務課長から，平成25年2月12日～13日で実施された九州管区行政評価局からの調査について，特に指導事項はなかったが，九州地区で調査が終わっていない機関もあり，今後，他の機関で問題があれば，文部科学省を通して，通知があることになっている旨の説明があった。

以 上